

回 答 書

事業名		産業振興支援施設設計等及び新築工事	
回答者		いなべ市農林商工部商工観光課	
質問番号	図画名・図面番号 仕様書名・その他	質 問	回 答
1	特記仕様書 第2 工事仕様 (2) 追加業務 (カ)	「産業振興支援施設設計等及び新築工事 特記仕様書」、第2工事仕様に、(2)(カ)に記載の「地質調査」の市の想定は。	本施設の地質調査は、建築物の構造計算による必要な基本的なボーリング調査等を想定しています。 ただし、三重県内活断層図により敷地近傍に断層が想定されています。 そのため、断層からの距離やボーリング調査の結果を基に、地盤についての考察をお願いします。

※この回答書は仕様書の追補とみなします。回答等には設計変更を含む場合もあるので注意してください。

令和8年7月17日追加分

2	プロポーザル説明書5 手続等(2) 技術提案書 (2次審査 用)の提出 について	現在、開示されているプロポーザル資料の内の「敷地データ」がPDFファイルの簡易なものしかございません。 測量された正確な敷地データいただけませんか。	詳細な測量データはありません。 開示の「敷地データ」で対応してください。
---	---	---	---

令和8年7月28日追加分

3	評価基準 (説明書4、 審査及び選 定)	二次審査における「特定テーマに対する技術提案90点」について、テーマ1「建築計画」とテーマ2「敷地利用計画・環境配慮」の配点割合や詳細な内訳、または特に重視される評価観点があればご教示ください。	テーマ1、テーマ2はそれぞれ45点満点です。詳細な内訳、重視する評価観点については審査上、申し控えます。
4	一次審査評価点の扱い (説明書4、 審査及び選 定)	一次審査の評価点は、二次審査における評価又は最終的な受託候補者選定に影響を及ぼすでしょうか。一次審査と二次審査の評価点の取扱いをご教示ください。	一次審査の評価点は受託候補者選定に影響しません。二次審査の評価点において選定します。

5	計画敷地の範囲・面積 (特記仕様書 第1 設計と条件、別添2 参考図面)	参考図面上の敷地境界内の面積と、計画概要に記載された敷地面積約1,700㎡との関係をご教示ください。 また、法面等を除いた範囲が今回の計画敷地という認識で間違いないでしょうか。 併せて、参考図面にて示されている敷地境界線を本計画の計画敷地とするという認識で間違いはないかご教示ください。	お見込のとおり。
6	貸与資料・既存資料 (特記仕様書 第1 設計と条件)	敷地の現況測量図、境界確定図、道路台帳、CADデータ、敷地高低差が分かる資料の貸与有無をご教示ください。	質問番号2のとおり。
7	崖条例・造成上の制限 (別添2 参考図面、特記仕様書 第1 設計と条件)	本計画敷地は、参考図面上、周辺道路や隣地との高低差があるものと見受けられます。建築可能範囲については、崖条例、造成、法面、擁壁等による制限や必要な隔離距離・セットバックラインを、受託者側で関係法令及び行政協議により確認・設定するという理解でよろしいでしょうか。 また、現時点で正確な測量図、敷地高低差、法面形状、擁壁位置等の資料が貸与されていない場合、二次提案段階では、参考図面及び現地状況から想定される概略の建築可能範囲を前提に提案することで差し支えないでしょうか。 あわせて、既に行政協議済みの建築可能範囲、法面・擁壁に関する制限、またはセットバックライン等があればご教示ください。	関係法令の確認・設定についてはご理解のとおり。 二次提案については現段階で提供できる詳細な図面データ等はありませんので参考図面及び現地状況から想定される範囲で提案をしてください。
8	外構・樹木・屋外空間の提案範囲 (特記仕様書 第2 工事仕様、別添1 業務委託概要)	本業務の提案範囲に、駐車場、敷地内通路、広場、外構植栽、既存樹木の保存・伐採・剪定、屋外滞留スペース等を含めて提案してよろしいでしょうか。外構整備の範囲及び既存樹木等の取扱いについてご教示ください。	よろしい。 また、本業務の提案範囲内に既存樹木等はありませんので、回答できません。
9	運営団体・利用者像 (説明書2 計画概要、別添1 業務委託概要)	本施設の運営主体、常駐職員数、来館者数、相談件数、創業支援・人材育成・教育機関連携の具体的な運用イメージがあればご教示ください。	現時点で具体的な運用イメージはありません。

10	付加機能の 提案可否 (説明書2 計画概要、 別添1 業務 委託概要)	本施設の提案において、ホワイエ、ホール等の共用空間に付帯する機能として、コワーキング、交流ラウンジ、ワークショップスペース等を設けることは可能でしょうか。 また本施設の提案において、産業支援・創業支援人材育成の取組と連動する付帯機能として、レンタルスペース、新製品の試作が可能な工房、レンタルキッチン、簡易なカフェ機能等を設けることは可能でしょうか。	提案は可能ですが、詳細については今後の協議によります。
11	夜間休日利用の範囲・ 運用(別添1 業務委託 概要、別添 2参考図面)	「2階の夜間休日利用の貸出のためのシャッターの設置」とありますが、夜間休日に開放する範囲、閉鎖する範囲をご教示ください。あわせて、夜間休日利用時の想定開館時間、利用内容、利用人数、利用頻度、受付対応の要否、職員又は管理者の常駐有無、無人貸出運用の想定をご教示ください。	夜間休日開放の範囲については別紙1をご確認ください。 運用については現時点において詳細は決まっておりません。
12	諸室面積・ 室数の調整 可否(別添1 業務委託 概要)	事務室、相談室、応接室、会議室、書庫・倉庫、管理室等の面積及び室数は、必ず確保すべき条件でしょうか。機能を満たす範囲で、面積配分、室数、配置を提案により調整することは可能でしょうか。	公告の別添1に示す要求条件を満たす範囲で見直しや変更の提案をしていただいて差し支えありません。
13	事務室・窓 口の利用想 定(別添1 業務委託概 要)	事務室は、商工観光課、商工会、運営事業者等のどなたが利用する想定でしょうか。想定人数、主な業務内容、窓口対応の有無及び、窓口カウンター3席の具体的な利用想定をご教示ください。	事務室は商工会が利用する想定です。想定人数は約20名程度を想定しています。 主な業務内容、窓口対応については経営相談など、現状の業務と同様の業務を想定しています。
14	相談室の利用 想定(別添1 業務委託概 要)	相談室は、誰がどのような相談を行うための部屋でしょうか。商工観光課や商工会の職員による相談、外部専門家による相談等の運用想定、各室の想定利用人数、遮音性やオンライン相談対応の要否をご教示ください。	相談室は施設職員が外部の方と相談を行うことを想定しています。 詳細については今後の協議となります。
15	応接室の利用 想定(別添1 業務委託概 要)	応接室について、具体的な利用内容、想定利用人数、来客対応・会議・商談等の利用頻度をご教示ください。	今後の協議となります。

16	2階会議室の利用内容・収容人数(別添1 業務委託概要)	2階会議室3室について、一体利用を考慮した提案が求められています。各室及び一体利用時の最大利用人数、想定される利用内容、机・椅子の形式、イベント・セミナー・小中学生向け体験学習等の利用頻度をご教示ください。	今後の協議となります。
17	会議室の間仕切り・備品収納(別添1 業務委託概要)	2階会議室の分割・一体利用にあたり、会議室間及び廊下との間仕切りは、可動間仕切り、カーテン、家具等による柔らかい区切りも可能でしょうか。また、机・椅子・備品等の収納やバックヤードの必要性、倉庫で代替することの可否についてご教示ください。	今後の協議となります。
18	会議室設備(別添1 業務委託概要)	2階会議室のスクリーン、音響等設備機器について、プロジェクター、スクリーン、マイク、スピーカー、配信設備、録画設備、調光設備、可動間仕切り等の具体的な想定仕様があればご教示ください。	今後の協議となります。
19	展示スペースの想定(説明書2 計画概要、別添1 業務委託概要、別添2 参考図面)	展示スペースの記載が確認できますが、展示する内容、想定面積、更新頻度、常設展示・企画展示の別について想定があればご教示ください。	今後の協議となります。
20	駐車場・駐輪場の利用想定(別添1 業務委託概要、別添2 参考図面)	思いやり駐車スペース2台、一般駐車スペース7台程度について、利用者用、職員用、来客用等の区分をご教示ください。	来客用の設定です。
21	構造形式の変更可否(特記仕様書 第1 工事概要)	主要構造はS造とされていますが、木造、木との混構造、RC造など、S造以外の構造形式又は一部に木構造を用いる構造・意匠提案は可能でしょうか。構造種別に関する変更可能範囲をご教示ください。	主要構造については今後の協議において決定していきます。現段階では主要構造はS造として提案をお願いします。

22	木造化・木造利用方針 (別添1 業務委託概要、別紙2 適用基準等)	いなべ市公共建築物等木造利用方針において、本計画は木造化及び内装等の木質化を促進する公共建築物として認識しています。一方で特記仕様書では主要構造がS造とされていますが、同方針を踏まえ、構造を木造又は木との混構造とすることが望ましい。または評価上重視されるものかをご教示ください。あわせて、いなべ市産材、三重県産材、国産材等の優先順位や、内装・家具・什器・外装まで含めた木材利用範囲の考え方をご教示ください。	木材利用の範囲等については今後の協議において決定していきます。 主要構造については回答21のとおり。
23	屋上利用の提案可否 (別添1 業務委託概要 別添2 参考図面)	本施設の提案において、屋上を来館者や職員が利用可能な屋上テラス・屋外交流スペースとして計画することは可能でしょうか。 また可能な場合、利用範囲、想定人数、夜間休日利用、安全管理、避難経路、屋上設備・太陽光発電設備との共存に関する条件があればご教示ください。	計画は可能ですが、実施にあたっては今後の協議となります。
24	2次審査 (ヒアリング) 出席者について	監理技術者(設計)及び監理技術者(施工)は必須とし、5名以内となっていますが、例えば、弊社所属の役職の違う者、協力事業所所属の者を3名含めて計5名の説明、質疑応答の参加は可能でしょうか。ご教示ください。	1次提案書、様式4に記載した各技術者4名(設計と工事監理の管理技術者が同じ場合は3名)と様式5の協力事務所一覧に記載のある者で1名または2名の計5名以内としてください。
25	テーマ1 (建築計画)について	小中学生を対象とした体験型学習等の取組を行うにあたり、移手段についてはどのように想定されていますでしょうか。	自家用車を想定しています。
26	テーマ2 (敷地利用計画・環境配慮)について	「災害時に避難しやすい動線に考慮した敷地利用計画」と記載がありますが、本敷地周辺における地域の指定避難場所および想定される避難方向についてご教示ください。	指定避難場所及び指定緊急避難場所はいなべ市役所北勢庁舎です。
27	テーマ2 (敷地利用計画・環境配慮)について	「Zeb Readyを目指した省エネルギー化の提案について」とありますが、本事業において、実際にZeb Readyの認証を取得される計画はありますでしょうか。	今後の協議となります。

28	現地見学	工事中、敷地外で工事用駐車場や現場事務所の設置場所としてお借りできる場所がありますか。	敷地内か付近で考えておりますが、今後協議を行う予定です。
29	現地見学	敷地周辺のインフラ整備状況をご教示ください。	上下水道、電気共に近くを通っております。(別紙2参照)
30	現地見学	今回の計画にかけ条例は該当しますか。	該当します。特記仕様書（参考）敷地配置図の記載の通りです。
31	現地見学	敷地南側の既存ガードパイプは既設利用でしょうか。撤去でしょうか。	撤去を前提に考えておりますが、協議を行う予定です。落下防止については検討をお願いします。
32	現地見学	様式11の見積書作成のため、該当敷地の以前の建物の図面（特に構造図）をいただけないでしょうか。	以前の建物の図面はございません。